

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 12月 21日
住 所 さいたま市西区中野林29
県内企業等の名称 株式会社 忍電工
代表者役職氏名 代表取締役 藤原 心

株式会社 忍電工

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「省資源・省エネルギーに努める」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	大気汚染に配慮し、環境配慮型車両(電気自動車、ハイブリッド車等)を導入する。 <(現状値)2021年の数値> ①環境配慮型車両の導入割合:21% (3台/14台) ②平均燃費:18km/L	<2030年に向けた指標> ①64%(9/14台) ②22km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①42%(6/14台) ②20km/L
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2021年の数値> 美化活動実施回数:1回/年 のべ6人参加	<2030年に向けた指標> 12回/年 のべ72人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 4回/年 のべ24人参加
経済	高齢者(66歳以上)雇用を積極的に進め、多様な働き方を推進する。 <(現状値)2021年の数値> ・高齢者の雇用比率:7%(1人/14人)	<2030年に向けた指標> 21%(3人/14人) <取組開始3年後に向けた指標> 14%(2人/14人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。